

※各学校から配布のチラシ、またはテトルの配信をよく読んでから 申請にお進みください。

江戸川区教育委員会では、子育て支援の一環として、登校時間前に区立小学校内に子どもたちが安心して過ごせる居場所を設置します。

保護者が児童の登校時刻より早く出勤する等により、希望するご家庭の児童が対象になります。

ご申請をいただいてから登録通知書が添付されたメールをお送りするまで、最大10日間のお時間をいただく場合があります。

なお、登録通知書が届くまでご利用になれませんのであらかじめご了承ください。

・添付された登録通知書には、利用するときに着ける名札の中に入れる紙が印刷されています。

利用初日は名札の中に入れる紙を切り取り、お子さんに持たせ、担当する職員に渡すよう、お話しください。紙を備え付けの名札に入れ、缶バッジを受け取り、帽子に着けて利用登録完了とします。

利用について

・配布したチラシ等をよくお読みくださり、内容を確認の上、ご登録ください。

・この事業は児童の登校時間前の居場所を提供するものであり、保育・教育を提供するものではありません。

※見守り員は必要に応じて児童への声掛けなどを行いますが、専門的な技能・知識を有していないため、個別対応はできない状況です。このような状況を踏まえたうえでご利用ください。

・初めてのご利用時には登録通知書に記載の名札の中に入れる紙を切り取りの上、お持ちください。

お子様が名札の中に入れる紙を実施場所にお持ちになって初めて、利用登録完了となります。

初日の利用登録の際に目印（缶バッジ）を配布しますので、必ず校帽に着けてください。

・必ずしも毎日利用しなくても大丈夫です。ご利用になりたい日のみご利用ください。

登校の付き添いについて

- ・保護者の付き添いは必要ありませんが、ご心配な場合はお付き添いください。

※一定期間保護者の付き添いが必要になる場合があります。

（新年度入学の新一年生：付き添い時期は各校により異なります。また、学校によっては新入生以外でも保護者の付き添いが必要になる場合があります。）

実施場所での過ごし方など

- ・読書や勉強をして静かに過ごしてください。
- ・タブレット端末の利用の可否等は学校により異なります。詳しくは配布のチラシをご覧ください。
- ・食物アレルギー事故防止等の観点からも、実施場所での飲食はできません（水分補給は除きます）。
- ・入室後は忘れ物等があっても帰宅はできません。学校始業後に児童から担任の先生にお伝え下さい。

体調不良、病気、ケガなど

- ・少しでも体調が悪い場合は、ご利用は控えてください。
- ・在籍する学級等での学級閉鎖の期間中は、当該学級の児童は本事業を利用できません。
- ・児童がケガをした場合は状況によりお迎え、または医療機関への受診をお願いする場合があります。

また、緊急を要する場合は救急要請を行い、救急車の同乗などをお願いいたします。連絡は江戸川区教育委員会事務局から連絡いたします。

連絡、その他注意事項

- ・実施場所にお子様が来場しているかの、電話での対応はお受けしていません。
教育委員会事務局教育推進課所管の事業ですので、各学校へのお問い合わせはご遠慮ください。
- ・児童が施設や備品等を破損した場合、保護者の方に相応の弁償または同等物の補償をしていただく場合があります。
- ・利用児童が見守り員の注意に従わない、上記のルールが守れない、迷惑行為を行うなどの問題行動があった場合はご利用をお断りする場合がございます。

個人情報、情報共有など

- ・登録に伴って収集した個人情報については当事業以外では使用しません。
- ・当事業は教育委員会事務局教育推進課が所管しますが、学校、委託業者（見守り員を含む）において情報を共有いたしますのであらかじめご了承ください。
- ・法の定めがある場合、また、緊急時の対応などで必要があれば関係機関への個人情報を提供します。